

令和6年5月11日

Q1 何十年も前の田んぼや畑があったような時の計画で、今は、人がいっぱい住んでいて、学校もあって公園を潰してまでやる必要があるのか。

A1 将来交通量では、周辺では渋滞が発生しているものが、この道路ができることによって、国道423号から十三高槻線までの間が、かなり時間短縮されます。また、新しくできた病院に行きやすくなるなど利便性があり、必要な道路でございます。

Q2 将来、道路ができた時の貨物の量はどれくらいか。

A2 確認します。(令和6年5月14日 QA22を参照してください)

Q3 この路線の御堂筋の西側で、都市計画を取りやめた。なぜ取りやめたのか。

A3 今、理由がわからないので、確認します。

(調べた結果：並行する現道(旧)大阪中央環状線と豊中市道により将来的にも交通処理が満足するため等の理由により、R423より西側の区間については廃止されました。)

Q4 頂いた資料では、都市計画道路にかかっているかわからない。はっきりわかる資料を配ってほしい。

A4 本日は用意していません。後日、地権者の方にお配りしたいと思います。

Q5 自転車道をつくるのか。

A5 新しい道路には、自転車道ではなく自転車通行帯という形で、自転車が走れるスペースをつくります。

Q6 この道路は65年前に決めた計画で、36年前に1回だけ地元説明会を行っているが、詳細な記録は残っていないということです。近くに国道423号とつながっている135号線があるため、あえて200億円かけてこんな道路を作る必要はない。

A6 将来予測により、周辺道路の渋滞状況を確認しており、この区間が開通すると利便性が向上します。工事費よりも皆さんの受ける受益の方が大きいという計算のもとで、事業は評価されて進められています。

Q7 紫金山の下は地下道にし、その上はイベントができるように子供たちの遊び場を作ってほしい。

A7 ご意見として伺います。

Q8 産業道路のところは、何年先に高架道路を考えているのか。

A8 今のところ平面交差の予定ですが、今後、社会情勢等が変わりましたら高架になるという可能性はあります。

Q9 自然を守ってほしい。住民としての素朴な意見です。

A9 どうやって守っていくかというところは、吹田市、地元の方々と相談して進めていきたい。

Q10 紫金山公園を通過して岸部北57号線を通ったところと、そこから大阪高槻京都線までの用地取得の難易度が違うと思うが、岸部北57号線西側の方を先行着手しないのか。

A10 西側については地権者も吹田市のみと少ないので、できましたら工事はこちらからやっていきたいと考えています。

Q11 岸辺のガード抜けたアンダーパスのところだけ2車線になっているが、4車線にする計画はないのか。

A11 現在事業中であり、4車線にする予定です。

- Q12 吉志部神社の参道は、どのような形になるのか。無くなるのか。
A12 参道は無くなりません。交差点形状については、今後、警察と協議していくこととなります。
- Q13 参道を使って吉志部神社に参拝に行くが、新しい道路ができれば、新しくできる歩道を使って行くことになるのか。
A13 交差点（信号）になれば、そのまま通ることができますが、交差点にならなければ、新しい道路の歩道を使うこととなります。
- Q14 開通について、一括開通ですか、それとも部分開通ですか。
A14 一回で開通するかどうかは、用地買収の進み具合を考慮し、関係者と協議し決めていきます。
- Q15 土地建物の所有者ですが、テナント等へ説明は、役所が行ってくれるのか。
A15 オーナーさんの意向もあると思いますので、調整させていただきます。
- Q16 絶滅危惧種の動物がいるが、この調査を府としてやってくれるのか。
A16 どこがやるべきか確認します。
- Q17 私の家は100年以上建っている古民家なので、一ヶ所でもつぶすと全部つぶす必要があるが、これはどう考えたらいいか。
A17 100年続く古民家の価値があるということにつきましても、物件調査を行ったうえで、補償額を算定していくこととなります。
- Q18 声が非常に聞こえにくい。
A18 音響については、改善していきたいと思います。
- Q19 配布された資料が見にくい。イメージ図とか載せていただければわかりやすい。
A19 申し訳ございません。本日の説明資料はホームページに掲載させていただきます。
- Q20 わかりやすく丁寧な資料を用意していただいて、質疑応答にも真摯に答えていただきたい。
A20 改善していきたいと思います。
- Q21 今後の説明会の予定は。
A21 自治会長等と調整しながら、決めていきたいと考えています。
- Q22 都市計画道路の上に新しい家が沢山建っているが、ここが道路になることを教えてもらっているのか。
A22 都市計画道路上に家を立てる場合は、建築確認を取る際に必ず言われると思います。また売買するときには、重要事項説明というものに必ず書かれています。
また、ある一定の制限がありますが、建てることは可能です。ただ、事業認可を取りますと厳しくなります。
- Q23 半年前ぐらい前にこちらに引っ越してきたが、前の道路は「すぐにどうこうはないと思います。」と言われていた。新しい道路ができると、前をトラックが通ったり、景観が悪くなったりするが、必要な道路だったら、なぜ計画を作った時にすぐやらなかったのか。
A23 すべてをすぐに整備することは、予算の都合等により難しいことから、効果のあるところから段階的に整備しております。
- Q24 都市計画税の減免はあるか。
A24 減免制度はありますが、詳しくは吹田市資産税課へ相談ください。